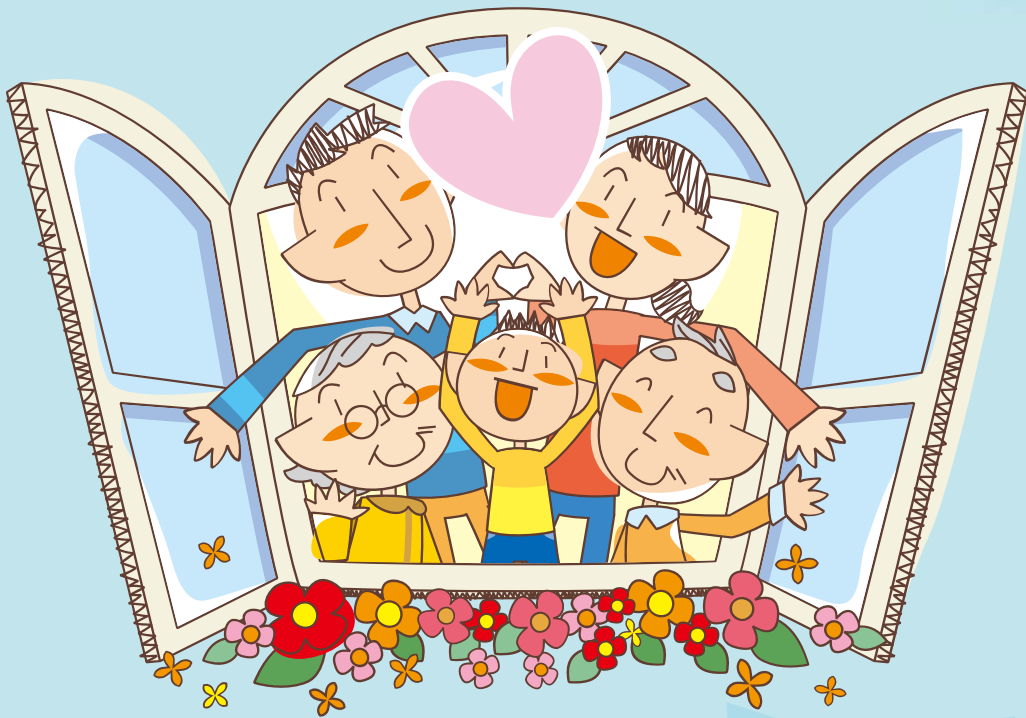




しょう 障がい ふく 祉 ガイドブック



はじめに

この冊子は、**大津町**にお住まいの障がいがある人やそのご家族が、住みなれた地域で安心して暮らせるために**障害者総合支援法**に基づく各種制度や障がい福祉に係るサービスを掲載しています。障がいのある人やそのご家族の人の暮らしのガイドになるとともに、多くの人に障がい者福祉について考えていただくきっかけになれば幸いです。

なお、各制度の対象者や自己負担については、一般的な内容を記載していますので、このガイドブックを利用される場合は、各事業の「問い合わせ」内容を十分ご確認ください。

また、掲載内容については、ガイドブック編集後に制度改正などがあると事業の内容が異なる場合があります。

「障がい」の表記について

本冊子では、法律名や法律上の名称等を除き、「障害」の表記をせずに「障がい」と一部ひらがな表記することとしました。

「害」という字は、身体障害者福祉法制定の際に「礙」や「碍」（礙の俗字）が当用漢字の制限上、使用できなくなったため、代わりに使用されるようになったとされています。しかし、この字は、「害悪」「公害」等否定的で「負」のイメージが強く、別の言葉で表現すべきとの意見もあります。

この表記が、必ずしも適切な表現であるとは言えないかもしれませんが、少しでも障がいを理由とした差別や偏見をなくし、心のバリアフリーを推進するという観点からも改めることとしました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

* もくじ *

障がい者手帳の交付	2	医療制度	23
相談	5	手当・年金	28
日常生活の支援	8	税金の控除・減免・公共料金の割引	31
福祉用具	19	その他の事業	35